

事務連絡
令和5年3月 日

各地域型保育事業所 設置者様

川崎市こども未来局
保育事業部保育第2課長**令和4年度子どものための教育・保育給付費等における各種加算等の
実績報告について（通知）**

日頃から、本市の保育事業の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
さて、標記子どものための教育・保育給付費等（以下「給付費等」という。）における各種加算等については、川崎市地域型保育事業子どものための教育・保育給付費等支給要綱（以下「給付費等支給要綱」という。）に基づき、実績報告を行うこととなっておりますが、令和4年度におけるその具体的な手続きについて、次のとおり取扱うこととしましたので通知いたします。

1 給付費等の公定価格上の加算に係る実績報告

給付費等の公定価格上の加算のうち、実績報告を要するものは、給付費等支給要綱第3条第6項に規定されているところですが、次表のとおり、該当する加算の支給を受けている施設は、所定の報告様式に必要とされる添付資料を付けて、4月末日までに実績報告を行ってください。

加算名	報告様式等
賃借料加算	賃借料加算等実績報告書（市賃借料加算の実績報告を兼ねる） ※市から支給実績入り様式送付あり（3月25日払いの 手続きが完了した3月末頃送付予定）。 【添付資料】賃貸借契約書の写し（変更があった場合のみ）
施設機能強化推進費加算	施設機能強化推進費加算実績報告書 【添付資料】支払いを証する書類
第三者評価受審加算	第三者評価受審加算等実績報告書 （市第三者評価受審加算の実績報告を兼ねる） 【添付資料】結果を公表しているホームページの写し、 第三者評価受審結果の写し

2 給付費等の市加算額上の加算に係る実績報告

給付費等の市加算額上の加算のうち、実績報告を要するものも、公定価格と同様に給付費等支給要綱第3条第6項に規定されているところですが、次表のとおり、該当する加算の支給を受けている施設（補足給付費及び地域活動事業費以外は全施設）は、所定の報告様式により、各報告期限までに実績報告を行ってください。

加算名	報告様式等	報告期限
児童災害共済掛金 <u>（保育所型事業所内保育事業のみ）</u>	児童災害共済掛金実績報告書	
補足給付費	補足給付費実績報告書 <u>※補足給付の該当者がいる場合のみ各人ごとに提出（保護者証明欄への署名（自署）が必要です。）</u>	戻入等の可能性があるため、4月の給付費等の請求期限である <u>4月5日（水）（20日払いの施設）又は4月7日（金）（25日払いの施設）</u> までに提出
嘱託医手当・歯科検診事業費・入園前健康診断手当 <u>（入園前健康診断手当については保育所型事業所内保育事業のみ）</u>	嘱託医手当・歯科検診事業費等実績報告書	
連携保育加算	家庭的保育事業等に係る連携協力実績報告書	<u>4月末日</u> までに提出

（保育第2課 担当）

電話 044-200-3128